

解体通知
(永久抹消登録・解体届出、自動車重量税還付関係)
画面イメージ

引取業者の引取報告以外の移動報告実務 - Microsoft Internet Explorer

引取業者の引取報告以外の移動報告実務

× 閉じる

詳細メニュー

練習するメニューを選択してください。

- ▶ 1 引渡報告の実施 (※ P. 34~P. 35)
- ▶ 2 解体通知の確認と抹消登録等に関する実務 (※ P. 36)
- ▶ 3 確認通知の閲覧 (※ P. 37)
- ▶ 4 後工程の移動報告状況の閲覧 (※ P. 38~P. 39)
- ▶ 5 事業者詳細情報画面
- ▶ 6 車台詳細情報画面

第3回全国説明会
「引取工程および
リサイクル料金に
関する説明資料」
を併せてご参照く
ださい



※ 説明資料での
該当ページ

スタート Youhei... プレゼン... 【D】引... 引取業... 無題 -... 委員名... CAPS KANA 100% 16:32

・詳細メニュー画面において「2 解体通知の確認と抹消登録等に関する実務」をクリックしてください。

2 解体通知の確認と抹消登録等に関する実務

▲ 詳細メニュー

× 閉じる

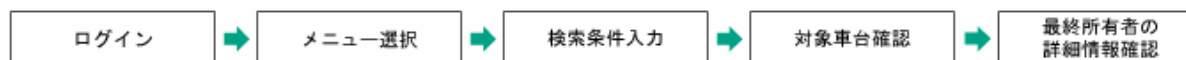
使用済自動車をフロン類回収業者等へ引渡後、破砕業者の引取報告等*が行われた時点で、電子マニフェストシステム上で情報管理センターから引取業者へ使用済自動車が解体された旨の通知[解体通知]が行われます。

引取業者は解体通知を確認後、最終所有者に対し永久抹消登録または一時抹消登録後の解体届出および自動車重量税還付の申請手続きを行うことが可能となった旨を連絡することになりますので、日々確認を行うようにしてください。

※具体的には、破砕業者が解体業者から解体自動車を引き取った際の引取報告または解体業者が解体自動車全部利用者に解体自動車を引き渡した際の引渡報告のことです。

ここでは、解体通知を確認し、最終所有者の詳細情報を確認する画面操作について説明します。

解体通知を確認し、最終所有者の詳細情報を確認する操作の流れは、次のとおりです。



この操作練習では、「ログイン」を省略し、「メニュー選択」以降の操作を練習します。
それでは、操作練習を開始します。

「開始」ボタンをクリックしてください。

開始 ▶

引取業者の引取報告以外の移動報告実務 - Microsoft Internet Explorer

2 解体通知の確認と抹消登録等に関する実務

ログイン → メニュー選択 → 検索条件入力 → 対象車台確認 → 最終所有者の詳細情報確認

戻る 進む

注意事項を表示 音声を文字表示

2.4 確認通知の閲覧 引渡先（解体業者）の使用済自動車引取報告の未実施状況
2件の確認通知が発生しています。

3. 取り扱った車台に関連する

click 実施するメニューを選択します。
「3.2 車台情報の閲覧」ボタンをクリックしてください。

3.1 車台情報の閲覧 引渡報告未実施車台の閲覧

3.2 車台情報の閲覧 解体通知車台の閲覧
本日の解体通知は3件です。

3.3 車台情報の閲覧 使用済自動車に関する移動報告状況の閲覧

4. 装備情報の修正

4.1 装備情報の修正 実車装備情報修正の申請（フロン類装備有無）：引渡報告未実施の車台

4.2 装備情報の修正 実車装備情報修正の申請（フロン類種別）：引渡報告未実施の車台

4.3 装備情報の修正 実車装備情報修正の申請（エアバッグ類装備有無）：引渡報告未実施の車台

4.4 装備情報の修正 フロン類回収業者の依頼によるフロン類種別の修正：引渡報告実施済の車台

4.5 装備情報の修正 解体業者の依頼によるエアバッグ類装備有無の修正：引渡報告実施済の車台

5. その他

5.1 引渡報告の取消 フロン類回収業者への使用済自動車引渡報告の取消申請

5.2 引渡報告の取消 解体業者への使用済自動車引渡報告の取消申請

注意事項を表示

■注意事項はありません。

× 閉じる

スタート | ATOK | あ 連 R 漢 般 英小 | CAPS KANA | 98% | 12:02

- ・自社が引き取った車台に解体通知がなされているかどうかの確認を行うメニューを選択します。
- ・解体通知が行われている場合は、メニュー画面において赤字でその旨が表示されます。

1, 「3.2 車台情報の閲覧」ボタンをクリックしてください。

・解体通知が行われた月単位で検索します。本日の解体通知を確認する場合は「当月分」をチェックします。

1, 検索条件を選択し、チェックします。

練習用システムでは、本日解体通知がなされた車台を検索すると考え、「当月分」をチェックしてください。

2, 「対象車台検索」ボタンをクリックしてください。

引取業者の引取報告以外の移動報告実務 - Microsoft Internet Explorer

2 解体通知の確認と抹消登録等に関する実務

ログイン → メニュー選択 → 検索条件入力 → 対象車台確認 → 最終所有者の詳細情報確認

戻る 進む ▶

自動車リサイクルシステム

引取工程 > 解体通知車台の閲覧 > 対象車台の確認 (JPRS1500)

メニューに戻る ログアウト

注意事項を表示 音声を文字表示

■「備考情報」欄には、引取報告時に入力した備考情報が表示されます。

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード 222022202220 事業者/事業所名 [詳細] 東京販売（株）東京（営）

2. 解体通知発行済車台の一覧 (注) 備考情報は、引取報告時に入力した情報の先頭から全角で18文字分が表示されます。

該当車台は3件です

← 前ページ 次ページ → 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

| 引取報告日 | 解体報告記録日 | 最終所有者名 | 車台番号 | 型式 | 車名 | 登録番号 車両番号 | 移動報告番号 | 備考情報 |
|------------|------------|---------------|--------------------|-------|-----|--------------|--------------|------------------|
| 2005/09/01 | 2005/09/26 | 山田 太郎 [詳細] | AA111-0110111 [詳細] | AA111 | 〇〇〇 | CFC | 110110110110 | 注文書 987654321 |
| 2005/09/01 | 2005/09/26 | 佐藤 一郎 [詳細] | CC333-0330333 [詳細] | CC333 | □□□ | CFC | 330330330330 | 注文書 987654444 |
| 2005/09/01 | 2005/09/26 | 相模湖バス（株） [詳細] | KK020-0202020 [詳細] | KK020 | @@@ | CFC | 022022022022 | 注文書 987656780 |

メニューに戻る 検索条件再入力 書類郵送依頼（有料）

ATOK あ 連 R 漢 股 英小

スタート Youhei... プレゼン... 【D】... 引取業... 無題... 委員名... CAPS KANA 100% 16:56

- ・解体通知発行済車体の一覧にて、最終所有者名、車台番号等を確認後、永久抹消登録または一時抹消登録後の解体届出の実務を行うよう最終所有者に連絡します。
- ・使用済自動車の引取報告において、最終所有者情報として郵便番号、住所、電話番号が入力された場合に、入力した情報を参照することが出来ます。この機能があることを踏まえ、引取報告時に最終所有者の郵便番号、住所、電話番号を入力するか否か判断してください。

1, 「詳細」ボタンをクリックしてください。最終所有者の詳細情報を表示します。

引取業者の引取報告以外の移動報告実務 - Microsoft Internet Explorer

2 解体通知の確認と抹消登録等に関する実務

ログイン → メニュー選択 → 検索条件入力 → 対象車台確認 → 最終所有者の詳細情報確認

戻る 進む

注意事項を表示 音声を文字表示

■注意事項はありません。

自動車リサイクルシステム

引取工程 > 解体通知車台の閲覧 >
最終所有者の詳細情報 (JPRS1501)

前画面に戻る ログアウト

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

| | | | |
|--------|--------------|----------|-----------------|
| 事業所コード | 222022202220 | 事業者/事業所名 | 東京販売 (株) 東京 (宮) |
|--------|--------------|----------|-----------------|

2. 最終所有者情報

| | |
|--------|----------------|
| 最終所有者名 | 山田 太郎 |
| 郵便番号 | 111-0111 |
| 住所 | 東京都港区港10-10-10 |
| 電話番号 | 03-0110-1111 |

前画面に戻る

(注)郵便番号・電話番号・住所については、引き取った際に入力した情報が表示されます。
入力されなかった場合は表示されませんので注意してください。

ATOK あ 連 R 漢 般 英小

スタート Youhei... プレゼン... 【D】引取業... 無題... 委員名... 100% 17:04

・使用済自動車の引取報告時に入力した最終所有者の詳細情報が表示されますので、連絡先を確認します。

財団法人 自動車リサイクル促進センター

〒105 - 0012

東京都港区芝大門1 - 1 - 30 日本自動車会館

<http://www.jarc.or.jp>

自動車リサイクルシステムに関する
お問い合わせ先

自動車リサイクルシステムコンタクトセンター
(コールセンター): 03 - 5673 - 7396